

会 議 記 録				
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所	全員協議会室
			担当職員	数井
日 時	令和6年8月20日（火曜日）		開 議	午後 1時30分
			閉 議	午後 4時58分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関 出席者	大倉総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、大原総務課総務係長 三宅会計管理室長、森岡財産管理課長、西出財産管理課資産マネジメント係長事務取扱 森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長、 今西学校教育課長、山内みらい教育リサーチセンター副所長、 伯耆学校教育課指導主事			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長			
傍聴	可	一般（市外）1名	報道関係者 0名	議員0名（）

会 議 の 概 要

13:30～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）行政報告

13:31～

【総務部】

○亀岡市庁舎への太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）について

○亀岡市暴力追放協議会設立40周年記念「暴力追放市民大会」について

（総務部 入室）

総務部長 あいさつ

『亀岡市庁舎への太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）について』

総務課長 説明

13:38

《質疑》

<福井委員>

現在の電気料金と比較してどうか。

<総務課長>

現在の関西電力から購入している単価が25円、PPA事業者とは単価31.9円で契約する見込みである。

<福井委員>

金額でいえば関西電力から買うほうが安い、導入するメリットは。

<総務課長>

初期投資なしで施設整備ができ、かめおか脱炭素宣言による環境への負荷の低減が見込める。ほかにも災害時に電力の供給ができること、夏場の日除けや地表面温度の低下にもメリットがある。

<松山委員>

発電した電力を売電するF I T制度があるが、本P P A事業との違いは。

<総務課長>

P P A事業では、事業者が発電設備を設置し、市は単価契約して電気を買取るものである。今回設置するカーポートの所有者は事業者であり、市が売電するものではない。

<総務部長>

F I Tは発電設備を自力で整えることが必要で、その売電価格などを決めている制度である。

<原野委員>

費用対効果として、市が設置するのと事業者が設置するのではどう違うか。

<総務部長>

自己設置であれば電気代はいらないが、初期費用が高額となる。P P A事業では初期費用やメンテナンス費用がかからず、年間通して予算が平準化できる。

<原野委員>

鳥のふんでパネルが使えなくなると聞くがどうか。

<総務課長>

事業者には定期清掃や点検をしっかりとってもらう。

<原野委員>

将来的には譲渡されるのか、また譲渡される前にパネル等の交換はしてくれるのか。

<総務課長>

20年後に設備は無償譲渡される。備品の交換として、パネルの耐用年数が17年、カーポートが15年、蓄電器は6年のため、蓄電器は10年で交換いただく。20年後は電気代を払わなくてよくなるが、発電効率は悪くなる。

<福井委員>

カーポートの柱に市民の車が接触した場合の対応は。

<総務課長>

事業者の保険で対応する。

<福井委員>

市庁舎の電力のうち、何パーセント補完できるのか。

<総務課長>

令和5年度の電力量から概算したところ、約10パーセントである。

<原野委員>

パネルが破損した場合、交換はしてくれるのか。

<総務課長>

してもらえる。

<浅田委員>

カーポートが片持ち式の屋根であるが、強度は大丈夫か。

<総務課長>

自動車の接触を避けるため、柱をできるだけ後方に配置したが、強度に問題はない。

<福井委員>

台風などの災害は保険適用外ではないのか。

<総務課長>

災害でも事業者が更新することを確認している。

<松山委員>

代用の駐車場の予定は。

<総務課長>

市役所正面のスカイビル駐車場に14台、ビーカムも活用し、また、軽自動車駐車場に普通車の駐車も可とする。

<松山委員>

障がい者への配慮と警備体制はどうか。

<総務課長>

障がい者用駐車スペースは法に基づき、3.5メートルの幅を確保する。警備員は3人増員する予定である。

(質疑終了)

13:58

『亀岡市暴力追放協議会設立40周年記念「暴力追放市民大会」について』

自治防災課長 説明

《質疑》

なし

14:03

<自治防災課長>

次第にはないが、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」について、報告する。

8月8日(木)の16時43分頃、宮崎県の日向灘を震源とするマグニチュード7.

1の地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まっているとのことから、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表された。「巨大地震注意」とは、日頃から備えの再確認と避難準備をしようというものである。亀岡市としても、最大震度6弱との予測がされており、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されているため、即日に日頃からの地震への備えを市HPやSNSなどを活用して市民に注意喚起を行った。その後、気象庁からプレート境界に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていないとして、1週間が経過した8月15日の17時をもって、政府としての「特別な注意の呼びかけ」が終了されたものである。ちなみに、南海トラフのプレート境界において、マグニチュード8以上の地震が発生した場合は、「注意」ではなく「警戒」情報が発表され、事前避難が呼び掛けられることとなる。

14:05

(総務部 退室)

14:06～

【会計管理室】

〇メルカリShopsの導入について

(会計管理室 入室)

会計管理室長 あいさつ

『メルカリShopsの導入について』

財産管理課長 説明

14:10

《質疑》

<山本委員>

メルカリShopsに出品する物品は、何をもって不要とするのか。また、その出品時期は。

<財産管理課長>

各課に照会をかけ、どの課からも引取り申し出のなかった物品を対象に、ある程度ストックがたまれば出品する。

<山本委員>

金額の設定は。

<財産管理課長>

国税庁の減価償却資産の耐用年数表と現在出品されているものの価格を参考に設定する。

<山本委員>

売却金額は市の歳入となるのか。

<財産管理課長>

そのとおり、雑入で受ける。

<松山委員>

メルカリShopsの操作用に携帯電話端末はあるのか。

<財産管理課長>

操作用に1台購入した。

<松山委員>

南丹市がすでに導入しているが状況確認は。

<財産管理課長>

南丹市には直接聞いていないが、メルカリShopsの販売実績で確認したところ、17点出品され、6点ほどが販売されている。

<松山委員>

梱包作業や受渡しはどうするのか。

<財産管理課長>

現地取引が可能である。

<福井委員>

不動産は売れるのか。

<財産管理課長>

不動産は入札のルールに基づいて別の方法で売ることになる。

<福井委員>

自動車はどうか。

<財産管理課長>

自動車については指名競争入札をしており、また、官公庁オークションもあり、そういった方法での出展となる。

<竹内副委員長>

家庭からの粗大ごみを回収し、出展している自治体もあるがその点はどうか。

<財産管理課長>

環境に関することは環境の部署で進めているように聞いている。

<福井委員>

これまで処分に困っていたものが処分できる認識でよいか。

<財産管理課長>

そのようになることを期待している。

<福井委員>

業務量は増えないか。

<財産管理課長>

少しは増えるが、メルカリ S h o p s を選択したのは比較的業務量が少ないからである。

<会計管理室長>

今年度は試行とし、ニーズ調査を行いつつ、必要人員についても考えていきたい。

<山本委員>

品物を置く場所は。

<財産管理課長>

物品倉庫に置いておく。

<松山委員>

パソコンなどは初期化して出品するのか。

<財産管理課長>

学校の端末、デジタルカメラなどのデータは初期化し、十分に点検の後出品していきたい。

<小林委員長>

トラブルの心配は。

<財産管理課長>

現地取引としているので特に心配していない。

(質疑終了)

14:25

(会計管理室 退室)

(休憩)

14:25～14:40

14:40～

【教育部】

○児童生徒の万博体験事業について

○OGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備計画について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『児童生徒の万博体験事業について』

学校教育課長 説明

《質疑》

＜松山委員＞

万博体験事業について、子どもたちのことを最優先に、学校現場と調整いただいていることに感謝する。実際に現地へ行くにあたり、不安な点があると思うが、情報はどのようなになっているのか。

＜学校教育課長＞

8月6日に内閣官房国際博覧会推進本部事務局からウェブによる説明会があり、工事現場のガス爆発事故については自然廃棄から強制廃棄でガスを抜くことで対策を講じているとあった。児童生徒の安全対策については医師、看護師、警察官を常駐し、引率教職員の下見についてもオープン次第できるように考えていると説明された。こういった点を踏まえ、教育委員会として体制を構築していきたい。

＜原野委員＞

不登校児童生徒の対応は。

＜学校教育課長＞

様々な理由がある中で、学校行事にすべての児童生徒が参加して実施できることは難しい面がある。

＜原野委員＞

案内はするのか。

＜学校教育課長＞

周知はするが参加できない場合も考えられる。フリースクールで行かれることには教育委員会として対応しない。

＜三上委員＞

亀岡市は全校行くことでよいのか。

＜学校教育課長＞

全校全児童生徒に機会を提供したいと考えているが、保護者の考えもあり、参加されるかどうかは個人の判断になる。

＜三上委員＞

要望を伝える先はどこか。

＜学校教育課長＞

京都府からは、チケット支援の考え方について説明があった。どのパビリオンへ行くのか、バスの止める場所などは旅行会社と契約して決定していくことになる。

＜三上委員＞

学校としては行けるパビリオンの場所が早く把握したいだろうし、下見の日程も、余裕をもって伝達いただきたいがどうか。

＜教育部次長＞

パビリオンの選択ができるのか、数か所を回れる可能性があるのか、下見の日程など心配な点があるが、主催者からの情報を早期に収集して計画を立てていきたい。

＜学校教育課長＞

下見は4月13日の開催日以降で可能であり、申込みフォームに記載してネットで依頼するが、混雑状況に応じて希望が通らないことがあると聞いている。パビリオンは予約がいくところとそうでないところがあり、10月以降に詳細が公開され始めるとのことで旅行会社へ申込みをしていくことになる。

＜三上委員＞

4月は教職員が忙しく行けない、下見は1学期となり、実施はそれ以降になると思

うがどうか。

<教育部次長>

実施は夏休み明けとなるかもしれないが、2学期にはいろいろな行事があるので、できるだけ早く情報を収集するしかない。

<三上委員>

結局酷暑の時期に行かなくてはならない。自治体によっては熱中症アラートができれば休みにする学校もあるが、いろいろなことを勘案して適切な対応を願う。また、情報が入り次第委員会にも連絡願う。

<福井委員>

旅行会社との契約は資料記載の金額で対応できるのか。

<学校教育課長>

資料には主だった経費を記載しており、この積算で対応していきたいと考えている。

<三上委員>

教職員の下見費用は入っているのか。

<学校教育課長>

下見のチケット代も京都府で対応いただけると聞いている。

<三上委員>

主催者の人数制限に対し、学校の規模があるので下見に行きたい教諭が行けないということのないように柔軟に対応していただきたい。

<学校教育課長>

バスは学年単位で積算している最高額であり、実際には柔軟に対応していく。

(質疑終了)

15:14

『GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備計画について』

みらい教育リサーチセンター副所長 説明

15:19

《質疑》

<松山委員>

中学校へ進学したときに耐用年数となるため、その時期に新たに購入するのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

亀岡市では、中学校卒業時に端末を譲与しており、小学校新1年生の入学時にまとめて購入していた。この方法では、小学校6年生で耐用年数の6年に到達してしまうため、中学校卒業まで端末がもたなくなり、今年度から購入方法を改めて、小学校新1年生だけでなく、もう1学年分の端末を購入する方法に切り替えるものである。

<小林委員長>

中学校新1年生に新しく購入するのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

そのとおりである。小学校卒業時、義務教育学校であれば前期課程修了時に端末をすべて回収し、新たに人数分を購入する。

<小林委員長>

回収した端末はどうするのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

回収した端末は予備として置いておく分とそれ以外は売却する。

<福井委員>

今回は国の補助金が適用されるとのことであるが、その後補助金適用がなくなればどうするのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

端末の譲与を続けていくのであれば、単費での支出となる。

(質疑終了)

15:27

(休憩)

15:27～15:40

3 意見交換会

15:40～

【教育部】

○不登校対策について

学校教育課長等 説明

15:53

《意見交換》

<松山委員>

不登校児童生徒が増えている現状で、その居場所づくりが必要であり、テストの点数や学力の状況、出席率などから不登校となる事象を予測し、事前にアプローチをする中で居場所などの受け皿につないでいくことについてどう考えているか。

<学校教育課指導主事>

不登校傾向には要因が様々あり、小・中の連携などから情報を得て、共通的な資料としてアセスメントシートづくりが大切である。また、それをどのように使っていくのか、教師が変化に気づいていけるのか、家庭とどう連携していくかの課題はある中で、声かけの仕方などを教職員は身に付けていかななくてはいけないし、気づくことのできる教師が育っていかななくてはならないと感じている。

<松山委員>

多くの児童生徒がいる中で、不登校傾向に気づくことの困難さはあると思う。いろいろな情報をデジタル技術で分析している自治体もあるので、そういった方法も検討していく必要もあると思う。

<福井委員>

フリースクールへの通学に保護者は幾ら負担しているのか。

<学校教育課長>

フリースクールの形態にもよるが、月5万円程度である。

<福井委員>

本委員会で行政視察を行った戸田市には及ばないが、不登校支援対策としての方策はほぼ講じられており、今後はそれぞれの施策の強化が必要かと思う。なお、学校に行きにくい児童生徒への教育機会の提供の一つにフリースクールがあり、市はその授業料を補助しており、それ自体に意見するものではないが、考え方として、フリースクールがあるなら学校へ行かなくてもよいとなってしまうのではないかと危惧している。

<学校教育課長>

教育委員会が学校での学びでないことに支援している点に違和感がある、ということだと思う。教育機会確保法では誰一人取り残さないとあり、多様な教育の提供は

必要との国の見解である。

<福井委員>

精神的にも経済的にも社会的自立を果たすことを合言葉に取り組んでいただくしかないが、あまりに多様性を認めると学校自体が成立しないのではないかと危惧する。

<三上委員>

居場所の提供は大事であり、フリースクールは受け皿の一つとなっていることを認めるが、そもそも学校はみんなにとって行きたい場所になっているのか、教育委員会はそういう取組をしているのかが大切である。戸田市は全校が先進校で視察可能となっているが教職員は定時で帰っているとのことで、教職員が元気でないと不登校も見逃すこともあるため、やはり楽しい学校づくりは必要である。

<浅田委員>

戸田市では別室教室を充電の場所として活用し、教室に戻る子もいるとのことであった。また、保護者との連携はどのように進んでいるのか。

<学校教育課指導主事>

学校に来ない子のところには家庭訪問に行くのが原則であるが、家庭によって毎日プリントを届けてほしいところ、1週間でよいところ、保護者が取りに来るところなどニーズが様々で、マニュアルがないため教師は大変苦勞している現状にある。別室教室の事業としては、京都府の事業になるが、詳徳中学校校区で別室教室を開いている。常勤の教師がついた上でロイロノートを使いながらの教室であるが、月曜日はそこで過ごして火曜日から教室に戻る子がいるなど、不登校にならずに通学できている子がいる点では一定の効果があるのかもしれない。

<三上委員>

京都府の事業であるがその効果をまた検証してもらいたいと思う。それから、戸田市では出席簿やテストの点数などから不登校を科学すると題して、不登校傾向の分析をされていた。教師をしていたときの経験談になるが、子どもの記録を取ることが大事であり、記録をみれば特定に曜日に休んでいて保護者の勤務状況との関連があるなど、傾向と法則性が見つかってくるものである。そういったデータ分析の活用についてはどう考えているか。

<教育部長>

子どもの貧困対策についてのことになるが、大阪府立大学との連携でデータを科学的に分析して対応に当たられた例があった。不登校対策においても、学校に負担をかけない形でできないか研究していきたい。

<竹内副委員長>

不登校の子本人や保護者と何人も相談したことがあり、フリースクールも見学に行っている中で感じたことは、保護者の価値観が変わってきており、いじめにあっておらず、体調が悪いわけでもないのに学校には行かないパターンが増えている。学校に行くことがすべてでなく、フリースクールも選択肢の一つとなっているようである。教育委員会や学校としては、公教育に戻りたくなる魅力ある環境づくりが必要ではないかと思うがどうか。

<学校教育課指導主事>

不登校の保護者に対する対応としては、その保護者の会があり、いろいろな悩みがあっただけであり、大事な取組であると思っている。学校とフリースクールは同列に捉えられているという考え方になっていると聞いたが、何らかの要因で学校に行けなくなって、不登校になってしまっただけでどうしようもなくなった子が適応指導教室やフリースクールに行かざるを得ないことが実情ではないかと思っており、いろ

いろな子のために学校とフリースクール等の中間の居場所の存在は必要と考える。

<竹内副委員長>

教室の一つをコミュニケーションルームとして地域の人を招き、多様な他者と関わることで学校に戻れた事例もあると聞くのでまた研究いただきたい。

<山本委員>

適応指導教室でタブレットの活用状況は。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

令和4年度から、適応指導教室においてタブレット学習を始めているが、子どもによっては紙のほうがよい場合もあり、また、教職員への負担とならないように少しずつ広げていければと考えている。

<山本委員>

遠隔授業をしているのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

別院中学校の生徒が雪で通学できないときに遠隔の授業を南桑中学校からしたことがある。

<山本委員>

詳徳中学校区の別室教室事業の広がりの可能性はどうか。

<学校教育課長>

昨年度から来年度までの京都府による試験的な事業であり、実際の成果を分析する中で市内学校にひろげていくかどうかは検討していきたい。

<原野委員>

家庭内の問題で親が子の意思に反して学校に行かせない事例はあるのか。

<学校教育課長>

いわゆるネグレクトやヤングケアラーの可能性の家庭はあり、福祉部局と連携しながら対応しているケースもある。

<原野委員>

実際に市から指導しても理解が難しいケースは児童相談所と連携しているのか。

<学校教育課長>

している。

<福井委員>

どういった予算があればもっと充実できると考えるか。

<教育部長>

教育長は常に、「人と場所がほしい」と言っている。学校はみんなにとって魅力あるものでなくてはならないのは当然のことであり、安易にほかの場所もあるとは言いたくないが、選択肢を増やすことも必要でありジレンマである。

<小林委員長>

P T Aが最近希薄ではないかと思っており、戸田市ではP T Aの重要性を強調されていたがその点はどうか。

<教育部次長>

P T Aは強制でないため入られないことがある。現状では、学校運営協議会やコミュニティスクールを中心に取組みを進めていきたい。

(意見交換終了)

16:53

4 その他

(1) 次回の日程について

9月17日(火) 議案審査 午前10時から 全員協議会室

散会 ～16:58